

ポスト社会主義時代とグローバル市場化

——人類世界の体制原理とシステムのゆくえ——

永安幸正

目次

- 一、進展する世界史のドラマ
- 二、ポスト社会主義時代における市場化の意味
- 三、市場の基本構造と体制論的意味
- 四、市場システムとそれを支える制度条件
- 五、市場の非万能性——社会の非ユークリッド性とコモンズ原理
- 六、グローバル市場化とコモンズ原理の台頭
- 七、グローバル市場化とナショナリズムとの相克
- 八、市場と非市場の三重構造——媒介するリージョナリズム

一、進展する世界史のドラマ

世紀末というのはいつでも、不安の季節になるもののようなものである。人類世界は九〇年代に入って、相変わらず激動を続けていて、アメリカの喧伝して来た「新世界秩序」(NWO)の将来像も、いまだ定まらないように見える。ソ連東欧の社会主義国家体制の崩壊は明白となり、その後の体制への模索が続いている。その未来がカオス

でないとは言いきれまい。がしかし、それでは西側の自由体制は万全なのかというと、必ずしもそうではない。アメリカでは自動車という基幹産業が不況にあえいでおり、九一年暮れも押し詰まって、GMが大量解雇を発表したように、産業構造の改革ははかどらない。もつとも、その後、アメリカ経済は自動車産業を中心に、急速に立ち直りを見せているかのようであるが、それでも失業率などは減っていない。九三年末にウルグアイラウンドの一応の決着は見たが、日米欧の間の国際摩擦もお深刻である。南北問題も解決していない。ソ連東欧の崩壊は、東西問題の南北問題化、南北問題の新たな拡散でもある。

そうした混沌の中で、人類世界の新たな秩序への歩みは深層底流として静かに進行しており、一時も停止してはいない。それは、一口にいつて、国境を越えた相互依存関係の深まりとしての「グローバル化」である。そして実は、その中心的な社会システムは「グローバル市場化」(the global marketization)にあるといえるのである。人類世界の社会体制には、計画か市場かというパラダイムがこれまでずっと支配して来た。しかし、二〇世紀九〇年代初頭までに、社会主義計画という行き方は人気を失ったのである。今後の課題は、市場システムというものを、どのように構築し、その利点をいかに活用するか、そしてまた、その限界はどこにあるかも、冷静に検討しつつ進むことであろう。

特に注目すべきは、グローバル市場化という全体潮流のなかで、E.C、北米自由貿易圏や、アジアにおけるASEANのように、あるいはAPECの集いのように、市場の「地域主義」(リージョナリズム)が台頭していることである。これは、後に見るように、グローバリズムとナショナリズムとの対立を克服するための一つの積極的な枠組み造りである。以下では、そうしたグローバル、ナショナル、リージョナルな動きが、全体としてどのような進行状況にあるか展望しよう。

今日、世界システムの変化としてのグローバル化は、「価値」(文化、知識)、「経済」(技術物サービス)、「安全保障」(軍事)、そして「政治」(利害の調整、意志決定)という四局面に現れ、歴史はそれらが絡み合っていていくと見てよい。それは、目下次のような方向に進んでいると考えられる。

(一) 価値領域においては、世界的な人権原理の普遍化が進んで来ている。またおなじく、個人の人権だけでなく、民族という単位についても、民族主権(ナショナルリズム)の確立あるいは主張という形で、人権観念が台頭している。ソ連邦の崩壊再編成は、このことを物語る。つまり、マルクス主義の基礎である階級主義を捨てて、西欧なみに個人主義の理念を採用するとともに、同時に共和国レベルでの民族の覚醒と民族主権論が台頭しているのである。

(二) 安全保障については、集団安全保障方式が、世界的に普遍化する傾向にある。それは国境を越えた兵器の破壊力の広域化にともなう当然の結果でもある。東西冷戦の終わりとともに、各国は軍備の近代化と軍縮への模索、新たな集団安全保障システムの探求へと進んでいくであろう。

しかしこれは、単に「全地球的保障システム」になるのではなく、湾岸戦争に見られたように、そこには二重の動きが進んでいる。すなわち、①国連を背景にしての全地球的保障と、②NATOにおける欧州軍の独自形成の動きが示すような「地域的保障」、とからなる階層的な関係となりつつある。

(三) 政治においては、当然のことながら先に見た人権論と連動して、自由主義化と民主主義化が進行しつつある。共産党や労働党の一元支配体制が崩壊し、複数政党制導入を含む政治の自由化が促進される。政治システムは、自由化する経済システムと、矛盾なく対応しなければならぬ。そして今まさに、国境を越えたグローバルな意志決定システム、そしてそれにより導かれるグローバルな法システム、ゲームのルールが、いろいろな局

20世紀システムの改革とグローバル化潮流

改革以前	ナショナル 社会主義 (改革後→)	リージョナル	グローバル
価値	国家が認める人権	自然的人権 民族主権	地域人権(城内移動自由等)
安全保障	階級連帯 自衛国防	民族自立 地域防衛	地域平和 地域経済
経済	計画指令 配給経済	市場経済 国民経済	地域市場 地域経済
政治	一党独裁 民主主義	自由主義 民主主義	地域自由主義 地域民主主義
			グローバル・ライ グローバル・セキュリ グローバル・エ グローバル・デモクラシー

面が必要になって来つつある。これは、特に経済のグローバル化と密接に関係しているといえる。

(四) つまり経済については、市場化、特に一国内部では包括的な「民営化」、国際的には全地球的な「グローバル市場化」の潮流が促進されており、それがナショナリズムと対立する局面もある。そして、その中間に地域統合、リージョナリズムの動きがある。

こうした中で、二〇世紀社会主義体制の今日の変革は、歴史的にどのような意味づけられるであろうか。それは、後進と先進との二重の性格を帯びている。

まず第一に遅れた面であるが、世界的にいえば、それは一方で近代初期の自由主義確立期におけるドラマの遅れた再演とも見られる。つまり過去二、三世紀の間における人類の「近代化」の歴史においては、政治は絶対主義から民主主義へ、法は絶対主義法から合理的市民法へ、経済は商業的規制経済から工業的自由市場経済へと発展した来たが、これと比較すると、二〇世紀に出現した社会主義体制諸国は、本来発展途上国なのであった。それが今、「追いつき近代化」を始めたといえるわけである。

すなわち、価値の面では、人権原理を認め、とくに国家以前の自然権としての人権という観念が現実社会への批判と改革を引っ張って行くようになりつつある。安全保障はワルシャワ条約機構が崩壊し、いわば混沌未明の状態にある。一方で各国、各共和国ごとの国防という安全保障のナショナリズムが目覚めつつあるが、同時にそれを越えるシステムも模索されるであろう。政治局面では価値を独占する指導部(党前衛)による世俗的神聖政治(姿を変えたテオクラシー)から、個人主義と大衆主義とを基礎とした「自由デモクラシー」へ、法制度では、その運用において恣意的な統制的、指令的法から「合理的市民法」へというプロセスが始動しはじめている。これらは全体としては一切が過渡期にあるが、その中で、経済システムが計画と規制の指令経済から「自由市場経

済」へと向かう変化は不可避であろう。

こうした局面は「遅れた近代化」としての移行期、追いつき近代化の性格をもつものであるといえよう。

しかし第二に、現代社会主義体制は、こうした単なる過去の近代化へのキャチアップにとどまるのではなく、同時にもう一つの新たな先進的ドラマの上演でもある。つまり現代世界を覆う「グローバル化」への参加ということである。現代社会主義システムでは、各国とも特に経済がいつせいに行き詰まり、それからの脱出のために、国内の整備はもろろん急がれるが、グローバルな市場システムの潮流に参加しないことには生きられないという状況にある。大勢に逆らうものは、歴史の歩みから置いて行かれるであろう。

二、ポスト社会主義時代における市場化の意味

これは歴史の新たなドラマであろう。ポスト二〇世紀体制の行く方は、こうした歴史的背景をもつ「グローバル市場システム」の発展の延長線において探求できる。この変革の過程は社会体制の基礎の作り替えにかかわるゆえに、決して容易な道ではないだろうが、そういう方向への移行は避けられない。この意味で、軍事や政治の時代から経済の時代へといわれるように、人類の世界システムは経済システムによって動かされて来っており、世界的な市場システム普遍化への途上にあるといっただろう。

もちろん、地域紛争の頻発などが平和的な市場化を攪乱するからまだまだ紆余曲折はあろうが、しかし最近におけるグローバル市場化への条件整備は、加

速されている。後に見るように、GATTウルグアイラウンドの交渉は、難航しつつもグローバルな市場への模索である。また、ECとEFTAとの統合についての合意、アメリカとカナダ及びメキシコによる北米自由市場圏結成への加速、東アジアにおけるインドシナ問題解決の可能性とそれに伴うASEAN、日本、NIESを中心とする西太平洋地域圏の浮上などは、長期的な方向性として、市場システム普遍化に向けての地球的な発展が始まりつつあることを物語るものであるといえよう。

今日の社会主義圏の「自由化」とは、こうしたグローバル市場化の一環にほかならず、ソ連や東欧各国の変革、またベトナムなどの変革も、市場化へのプログラムの小異を残すのみで、二〇世紀社会主義の変革は、大局的にはおおむね同じ方向性をとらざるをえないといえよう。つまり、ソ連の崩壊は、計画のたがが外れた経済の「なし崩しの市場化」であり、世界的市場化の大潮流に引き寄せられる周辺の渦にたどえられよう。

思うに市場化とは、本来「開放化」「国際化」「グローバル化」であって、一国経済での発展が困難になりつつある事態から脱出するために、国境を越えてより「拡大された再生産軌道」を構築することにほかならない。今日の人類世界は、「市場は国境を越える」という巨大な潮流を生み出しつつあるのではないか。それをかつてある時期に「資本は国境を越える」という局限したとらえかたをしたのではなかったか。従来は、人間が生きて行くには狭くなりつつあるわけで、この意味において社会主義の開放化も、西側の資本主義諸国から発する新たな「グローバル市場化」の潮流への参加にほかならないわけである。

では一体、こうした自由化と市場化の射程はどこまで達するものか。市場化の道は、今後どんな問題に出会う可能性があるだろうか。

自由主義と市場化とは密接な関係にあるから、市場化の可能性を問うことはポスト二〇世紀社会主義時代の世界的秩序にとって、深い意義がある。そこで我々は、ポスト社会主義の来るべき世界秩序を占うために、以下の諸点について考察しなければならない。

(一) 一体、市場経済システムとは何か。それが成立するための条件として、何が求められるか。それを支える法的、政治的制度は何か。

(二) また、忘れてならないことであるが、市場システムは万能ではない。そのことのために、西側の自由社会はすでに一九二〇年代から「自由放任の終焉」という問題意識を持ち、アメリカのニューディールなどの形で「社会化」（非自由市場システム）の原理を導入し始めた。

(三) 実は、市場の根底には「コモンズ」（共有地、公共性の原理）の原理というものが存在し、それが市場の成功と失敗を左右するのである。

(四) 次に、現代の市場化は、かつての近代化のような一国内の市場化ではなく、国境を越えるグローバルな市場化であるが、市場システムがナショナルを越えてグローバルになるということは、そこにどのような変化が生まれることを意味するのか。グローバルな市場の形成のためには、どのような新たな条件が必要となるか。

(五) そして、グローバル市場にもまた「コモンズ」の原理が現れる。世界的な市場化は決して万能ではなく、世界市場システムは世界非市場システムと一体となって構築されねばならない。

(六) さらに、グローバルな市場システムは、国家や民族という近代における人類の棲み分け体制、つまり「ナショナルリズム」に対して深刻な変化をもたらす。ここに、市場と政治や文化との照応関係が問われる。

予想されることは、グローバル市場によって「国家主権」（したがってナショナルリズム）がますます相対化すること、しかしまた各国・各民族における新たなナショナルリズムが出現すること、そのせめぎ合いのなかから市場

的および非市場的システムを支えるさまざまな国際的制度と諸機構、「地域統合」(リージョナリズム)の形成が進むということである。このプロセスはいわば重奏曲である。歴史というものは独奏ではなく合奏である。

三、市場の基本構造と体制論的意味

現代の経済理論—それは、自由世界においては信仰に近い受け取り方をされているものである—によれば、完全競争市場は社会の資源の最適配分を実現し、社会の人々の需要を最も効率的な仕方ですべての唯一のシステムであると見なされている。だが、市場というものをどのような社会的仕組みと考えるかによって、ポスト社会主義の構想に違いが生じてくる。以下では、市場を人間の社会的な関係のひとつであり、交換という関係を組織する情報ネットワークとしての社会装置とみる立場からとらえる。

そもそも市場は、交換システムの拡大発展したものである。ケネス・ポルディングの理論を借りると、人類の社会には、常に次の三つの社会関係が見い出される。

(一) 交換システム—よき物(財, goods)を提供してくれば、こちらもよき物を提供するというやり取りであり、ここに貨幣が発生して市場という社会装置になるのである。この交換システムは、自由と平和を根本条件とする。

(二) 脅迫システム—こちらが欲するよき物を提供しないと、あしき物(bads)を返すぞという脅しや強制をとまなう人間関係である。これは暗黙の暴力を前提とするもので、追いはぎ、国家による税の徴収、あるいは強制労働などがある。

(三) 統合システム—相手がどんなものをくれるかにかかわらず、よき物(goods)を一方向的に提供する関係である。お布施、教会への献金、慈善、贈与、ODAなどの場合である。これもおおむね自由と平和を条件とする。

人類の社会には、いかなる場合にも、これら三つのシステムが共存している。これまでの社会主義は、交換システムを最小化し、階級愛なるものの名目の下で、実はかなり脅迫システムを多用する体制であったといっている。現代社会主義の構造転換とは、このような三つの社会装置の組み合わせ方の転換(リストラクチャリング)にほかならない。西側の自由主義は、もちろん交換システムを基本とする。

それでは自由市場システムとはどんな社会装置であろうか。現代の最も単純な自由競争市場システムは生活者(消費者)あるいは家計部門、企業(生産者)あるいは生産部門、それに政府(国家公共部門)という自由な三つの経済主体からなる。自由ということは、自分の意志決定が自由であるという意味である。これは軽微なようにいって、その実極めて重要な条件であり、体制の「情報問題」でもある。ソ連型の二〇世紀社会主義はこの情報問題に弱かったのである。

そして、それらの間を結ぶのが市場というネットワークであって、基本的なものとして、消費財サービスの市場、生産財市場(土地、原材料、中間生産物、機械設備)、労働力市場、そして資本(資金、株式証券)市場が存在する。また、これに情報(財)の市場を加えてみることもできよう。

自由競争市場では、近代社会の基本的権利である自由と自立の原理が貫徹する。まず「生活者・消費者」は国家などによる配給をとらしてではなく、自由な意志に基づいて消費物資を選択購入し、計画経済のような国家の指令なしに、自由意志に基づいて労働力を企業に供給する。その行動原理は自己の効用の最大化にある。自由選択は、市場の第一の情報問題である。

次に「企業」は、国家や党などの指令なしに生産財市場から生産財を選択購入し、自主的に生産物を生産して市場に供給する。銀行のような(金融)サービスも生産と見なされる。そのさい自由競争市場システムでは、企業の行動原理は基本的には利潤最大化にある。そして、企業の任務はたえざるイノベーションの遂行に求められる。イノベーションに立ち遅れた企業は、競争の場から淘汰される。ゆえに利潤というものは、成功したイノベーションにたいする報酬であるといえる。逆にいえば、この自由なイノベーションこそが、自由市場の成否を決定する。激しいイノベーション競争での勝利こそは「市場の正義」の厳粛な審判である。このイノベーションは、第二の情報問題である。社会主義の転換も、このような企業におけるイノベーションと、それへの成功報酬としての利潤概念の導入が、体制として可能かどうか、その成否にかかっている。

さらに、「政府」というものは、国民つまり生活者と企業から租税を徴収し、国民に「公共的サービス」を提供する。政府の行動原理は「国民福祉の最大化」におかれる。政府の役割については、ケインズなどのように、企業や消費者にたいする情報提供を重視する考えもある。これは第三の情報問題である。

現代社会主義は、この政府の役割配分についての、過大な期待と過重な負担により、国家というものを肥大化させ、圧殺して来たといえる。政府の役割については、さまざまな見方があるが、ここには市場原理とナショナルなもの、つまり市場と「国家」という社会組織とのかわり、国家、ネーションの意味が問われる。これは、グローバル化に関連して、のちに触れる。

かえりみれば、従来のマルクス主義では、市場システムというものについて、その積極的意義を否定して来た。がしかし近年、それは独特の情報処理システムであることが認められて来ている。つまり、市場は一種のコミュニケーション・システムであり、市場は一切の財貨、サービス、情報を、貨幣というメディアを使って融通しあ

うネットワークである。貨幣が財貨サービスの「価値や意味」を測定し、それを価格という単一のシグナルでもって表現する。これは、ちょうど言語システムが、音声と書き言葉という記号でもってあらゆる物事の意味を表現し、意味を伝達し合うのと同型のシステムである。

ただし、注意すべきことだが、言語コミュニケーションが政治、法、安全保障など社会のあらゆる局面において成り立つのに対し、「貨幣」による意味の表現とコミュニケーションは、限られた局面においてしか成り立たないということである。貨幣と価格とは万能ではなく、限られた局面にしかあてはまらない。それが、後に述べる「市場の失敗」という問題でもある。

そうして、市場論議には、重要な問題が潜んでいる。このように市場をしてコミュニケーション・システムとみなすならば、市場システムには「知識の問題」が潜んでいることになる。これは自由主義者のフリードリッヒ・フォン・ハイエクが注目する所であって、経済に関する情報、知識には次の二つの種類があると考えられる(「市場・知識・自由」ミネルヴァ書房)。これは考慮に値する点である。

知識の一つは、社会全体に関する「完全なる知識」というものである。これは「適切に選ばれた専門家が所有し得る知識」であり、社会主義者が計画経済を主張するさいの基礎となる知識である。つまり、前衛党や計画当局はそのような知識を獲得できて、経済全体をうまく管理運営しようと期待される事になる。だが、それは空想的期待であるというのが、ハイエクの主張である。

さらに、知識にはもう一つある。つまり、「組織されない膨大な知識、すなわち時と場所のそれぞれの特長な状況についての知識」、「各個人が自由に処理する方がよいと思われる知識」が存在する。このような知識が自由な市場経済の基礎となるもので、これが重要な意味をもつことになる。全国的な計画システムでは、このような種

類の知識つまり情報は扱うことができない。ここに自由市場の優位性の根拠の一端があるといえるだろう。G A T Tウルグアイラウンドにおける知的所有権問題も、サービス貿易にかかわる専門家サービスの自由化問題も、ここに関係する。社会主義諸国の改革、あるいはグローバル市場化には、こうした知識・情報の種類をいかに見るか、それをどのように組織化するか、という問題が秘められている。人類は、知識の問題を社会システムに巧みに組み込む方式について、まだ十分に工夫し終えていない。その意味では、国家社会の成否は、物質欠乏の問題によるというより、むしろ知識や文化価値の問題によるといえる。

四、市場システムとそれを支える制度条件

以上は自由競争市場の理論像である。しかしながら、自由競争市場システムが、現実に出発し期待されるように機能するには、一定の制度条件が必要である。いわば家の土台のようなものであるが、それには法的、政治的および価値的な側面がある。

まず、市場には「法システム」とのかわりがある。それはゲームのルールの問題であり、またそれを支える思想と価値観の問題でもある。市場にかかわる法的な制度は、もちろん歴史的にも移り変わって来たし、また各国の文化的特性毎に違いもあるが、社会法学派などの見解によれば、基本的な条件として、次のものが挙げられるだろう（難波田春夫『国家と経済』早大出版部、参照）。すなわち、

(一) 人格概念—個人あるいは組織など、経済取引の主体についての人格概念の確立。これは自由な交換をめぐる契約の当事者となる資格、つまり権利義務の主体となり得る条件の社会的な確立である。この根底には、共同体とか、国家、党などからの自由という意味の「個の確立」がある。

(二) 所有権—物・サービス・情報財など市場で取引される対象についての所有権の確立。これには、土地および生産された財の所有権とその売買がかかわる。そして特に「自己の能力」の所有と商品化は決定的に重要である。

この点は、第一の人格概念とも関係し、共同体や会社から自立して、一個の独立人として自己の能力を売ることのできる人格という自由主義の厳しい人間観を生み出す。これからすれば、日本の会社人間、組織人間というもの、は、会社や組織から自立できない弱い人間の姿である、という批判も生まれてくるのである。

(三) 法の下の平等（フェアネス）—取引に参加する者の間での「法の下の平等」という意味での公平（フェアネス）の観念の確立。ここには情報の平等の問題がある。法の下の平等は、意志決定、選択のさいにおける情報の公平、平等でもある。独占禁止法や、情報公開制度もこれにかかわる。

(四) 契約履行のシステムの確立—特に、自由競争市場システムが成り立つには、個人または会社など組織が、共同体の規制から独立し、国家などの介入・指令に従属せず、独立に意志決定し、自由な取引契約を結ぶことのできる主体と認められねばならない。これが自由権の内容である。そして、契約は履行されるように、経済に関する司法制度が確立しなくてはならない。市場の確立のためには、ソ連の共産党支配、あるいは過去の中国にも見られたような、党や官僚の恣意的、指令的な支配でなく、合理的な市民的法による「法の支配」の下で、依怙最厚なく「平等」に法が適用されねばならない。そしてルール違反に対しては、公平に処罰が行われるということを通じて、契約履行の保障、取引行動の為に必要な情報・行動の予測性と安定性が確保されねばならない。こうしたことには、情報論的に深い意味がある。つまり先に述べたように、部分的な知識がそれぞれの主体の自由に任され、お互いが部分的知識に基づいてコミュニケーションするという、情報システムとしての市場の特

性を表している。つまり、

- ① 主体の権利とは、対象についての情報の判断、選択の可能性
- ② 所有とは、対象についての情報の確保
- ③ 法の下の平等とは情報の公平
- ④ 契約の履行とは情報の虚偽的解釈についての禁止

こうした四つの情報特性を確保することが、市場システムにとってはどうしても必要である。このように見てくると、市場はまた政治システムとのかかわりを持つことになる。政治システムは法的制度と情報システムとを支えるものだからである。自由な市場システムと両立するには、政治システムは、専制的政治から法の支配に基づく立憲的システムへと変化しなくてはならない。この点で、従来の二〇世紀社会主義体制は一見、近代的な装いをもった合理的法が支配するものではあるが、市場にとっては極めて恣意的、あるいは介入的な党支配の問題がある。それは市場の自由で公平な運行を阻害する。

ここに、市場と民主主義の諸原理とのかかわりが浮き上がってくる。つまり、自由競争市場が成り立つには、民主主義手続きにより、合理的な法が成立し、法の支配が確保されねばならない。それには、思想信条の自由、言論・討論・表現の自由、結社の自由など、社会の「情報システムに関する民主主義的制度」が必要となる。

また、ここには政党政治の問題性があり、経済でいえば大企業、寡占の問題がある。二〇世紀社会主義は一党支配制であるが、それはいわば経済が一企業支配のもとにあるのと同じことであり、もはや自由競争原理でなく、上下支配に基づく「組織原理」が貫徹し、自由競争でなく権力競争（闘争）が常態となる。そうなれば「政治の見えざる手」は働かない。

さらに市場と価値システムの問題がある。この点では、自由競争システムは、個人や企業のイニシアチブを保障し、積極的に推奨する価値観を必要とする。いわば積極的な能動主義、業績主義である。身分とか信仰、あるいはイデオロギーなどのようなもので人間を評価するのではなく、知識生産も含めて一切仕事の成果によって、人間が社会的に評価されるという価値観である。先に述べたイノベーションの自由とは、こうした価値観の現れにほかならない。実際、消費者の自由選択という以上に、生産の業績主義、能動主義こそが現実の厳しい市場経済システムにおける自由の根本である。

同時に、社会国家体制の安定化にとつては、何が正しいかについての共通観念が揺らぐ「正統性の危機」が最も恐るべきことである。それは、市場システムについていえば、特に「モラル・ハザード」（道徳的危機）という形で現れる。モラル・ハザードとは、日本のインサイダー取引とか損失保償の問題において暴露されたように、市場での自由競争への参加者だれもが公平に受け取るべき情報を、特定の者が何らかの特別有利な方法で獲得し、競争に勝利を得るという事態である。

自由競争市場では、自力で行う研究開発やマーケティングによる新たな情報の獲得、あるいは他人のもつ特許その他の公開情報の買入れ使用という正当な場合しか、情報獲得の公平で正当な方法とは認められない。社会主義に見られた特権階級による情報独占と特別情報の有利な利用は、自由競争市場とは適合しない。日本の行政システムにおける行政指導も、ある種の情報独占とそれに基づく指令であって、それは国外から見れば不正システムと映る。「情報の公平性」は、市場システムにとって不可欠の根本価値なのである。それは、自由の根底として、あらゆる部分システムは「フェアネス原則」を満たさねばならない、という人類社会の根本原理に由来する。古来、「信なくんば立たず」とか「政は正なり」といって、ジャスティス、フェアネスが重視されたゆえんで

はないか。

五、市場の非万能性―社会の非ユークリッド性とコモンズ原理

しかしながら、こうした制度的条件を整えば、それで自由競争市場システムは自動的にうまく機能するのだろうか。実は、そのようにうまくは機能しないのである。市場は決して万能ではないのである。市場には「市場の失敗」(market failure)というものがあるからである。

二〇世紀社会主義では、市場は歪んでおり不完全であって、市場は成功しようにもできない相談であった。だから、まず市場を作ることが先決である。そこに今日、社会主義自由化の道といえ、すなわち市場化が格別注目されるゆえんである。ところが、西側では市場システムは良好であるかといえ、必ずしもそうではない。先に述べたように一九二〇年代ケインズにより「自由放任の終焉」という警告が発せられて半世紀を越え、すでに久しいものがあるし、市場が成立するには厳しい内在的条件が求められる。現実経済には、その条件が必ずしも充たされない場合が必然的に存在するのである。

自由競争市場が成功するには、以上のような制度的条件が整えられた上にお、さらに内在的条件が必要である。それは以下のようにいえる。

(一) 独占が存在しないこと。企業や消費者は十分に規模が小さくて、市場がつける価格を受け取るのみで、自らは価格を左右できないこと。

(二) 外部効果というものが存在しないこと。外部効果とは、取引の随伴効果として、費用の支払いを伴わないで正または負の効果が第三者に発生することであり、その例としては公害などがある。

(三) 公共財が存在しないこと。公共財とは、灯台の光を沖合を通る船が利用するときのように、直接費用を支払わないで利用できるもの、あるいは同時に異なる主体が競合なしに消費し得るものである。国道などは公共物であるが、混雑するから、競合が生じるわけである。

以上の場合には、自由競争市場システムはうまく作動しないとされ、何らかの補完措置、あるいは時によれば、市場に代わるシステムを導入せざるを得ないのである。一部の市場主義者には、二〇世紀社会主義の崩壊を喜ぶ余り、この点への自己反省が弱いようである。この弱点を十分にわきまえておかないと、市場本来の働きを発揮させられないだろう。

だが、このところはもつと根本的に考えてみなければならぬ。このような「市場の失敗」が生まれるのは、経済システムの根源に「コモンズ」の原理というものが存在するからである。コモンズという語は、欧米で公園などの共有地のことを「コモン」(common)と呼ぶこと¹⁾から来ている。これは、言い換えると、「ユークリッド原理」から「非ユークリッド原理」に立つ物の見方への転換が求められているのである。

現代の宇宙観、自然観では、ユークリッド世界観から非ユークリッドのそれへの転換はすでにコモンセンスとになっている。ユークリッド世界では、二本の平行する直線で間に挟まれる一つの空間を、他の二つの空間からどこまでも独立のものとして分割できることになっている。が真実としては(非ユークリッド空間では)そのように分割したと思っても、空間は重なり合ってしまう。「コモンズの原理」とは、「経済空間は重なり合わない独立の部分に分割することは不可能である」という性質を備えているということを意味するものである。そうすると所有権の設定にも「あいまいさ」(ファジー)問題が生じるし、外部効果の処理にもまた、あいまいさが付きまとうことになる。

非市場システムの例

政府	非政府 (任意組織、コミュニティ等)	私的市場	慈善
赤十字活動/ナショナルトラスト			
再分配	租税	地域行事分担金	企業内
保険	保険	民間保険	企業内
公企業	政府	地域組合企業など	

たとえば、私的消費財である冷蔵庫や冷暖房装置についてみよう。それを動かす電気の本は雨水であり、冷蔵庫から排出される熱は大気中に出て行く。市場で取引される物財を使用して私有の工場を操業するためには、同時に、共有であるべき大気を利用し、そこに廃棄物としての排気ガスなどを捨てるほかない。これは、ヨーロッパに見られるように、国境を越えた(トランス・ボーダー)経済政策を必要とさせるに至る。

この点での最近の顕著な問題は、ロシアによる極東海域での核廃棄物投棄問題である。これは、ロシアが日本海に原子力潜水艦の廃棄物を捨てるといふ問題であり、一応ロンドン条約に基づくものとは言え、環境問題の観点からは捨てておく訳に行かない重大問題であり、民間の環境保護運動団体「グリーンピース」が執拗に追跡したことから暴露されたので、地球的コモンズである海洋をいかに守るかというシステム作りが、国家を越えて、また市場的方法でも処理できないものとして、われわれの前に現れていることを物語る。

また、私的な情報通信は、領空のみでは足りず共有の宇宙空間を通じて伝達される。あるいは、情報にかんする知的所有権の保護が議論されているが、情報は造られると、メディアを通じて文化空間を自由に移動する。この文化空間は、本来共有物的な性質をもつもので、自他の間に明確な境界は定められないのである。

このように、コモンズには、物理的なものだけでなく、文化的、社会的なものもある。社会制度についても共有の制度を利用せざるを得ない。その例は、初めに述べた社会の制度的装置と文化である。すなわち度量衡システム、あるいは貨幣システム、法制度、政治システム、価値システム、社会の治安や安全保障のシステムである。度量衡や貨幣システムは市場取引に不可欠であるが、それ自体は売り買いされる対象ではなく、市場に参加する人々に共通に利用される。しかも、これらを維持するにはコストがかかる。

いずれにせよ、市場システムの単位である私的空間(私有財)の利用の基礎には、このような公共空間が存在

しなくてはならない訳である。

そこで、市場システムにとっての不可欠の問題は、このような「コモンズ空間」を如何に取り扱うか、管理するかである。東ドイツなど元社会主義地域では、予想外に公害が深刻化していたことが統一後になって判明した。

計画経済体制でもこの課題に十分な取り組みが不足していたことを物語る。

こうしたコモンズ空間は、いわゆる「非市場経済」の課題になる。すなわち、自然に放任しておいては望ましい市場が形成されないのだから、市場的でない方法か、あるいは「環境スワップ」方式など類似的市場的方法を政策に導入するのである。アメリカ環境庁などはこの点の政策提言に優れている(たとえば体系的研究にはDavid Colard, Altruism and Economy, 1978. Kenneth Boulding, Ecodynamics, 1978. 環境庁地球環境経済研究会「地球環境の経済学」ダイヤモンド社、など参照)。

そこで、有力な非市場システムとしては、以下のようなタイプのものが代表的であろう。すなわち、

- ① 慈善 (チャリティ)
- ② 再分配
- ③ 保険
- ④ 公共企業

これらは通常の自由市場システムではない。しかし、こうした方式が、市場システムと組み合わせることで予想外に浸透していることを、我々は知らねばならない。

このうち「慈善」には、さまざまな募金、布施、あるいは一般の救済寄付などがある。次に「再分配」とは、政府が社会のメンバーから租税などをとって徴収したものを、他のメンバーに分かち与えるものであり、企業など内部の福利厚生や、公共財政などにも見られる。また「保険」とは不確実性下での危険分担のシステムであり、保険金をプールしておく方式であって、いわば互酬制（レシプロシティ）の一種である。「公共企業」は、組織形態としては株式会社あるいは組合方式などさまざまであるが、生産あるいはサービス提供を行うものである。この他に、伝統的社会では「入会」（いりあい）という重要なシステムが存在した。現代の人類社会では、資源の希少化や技術の発展により、公海や宇宙空間などが、いわば管理された「入会地」になりつつある。

自由競争市場というものは、このように様々な種類の非市場システムの補完的な役割をまっけてはじめて、十全に機能できる。西側の市場体制では、これらの基本形を組み合わせ用いてきている。計画が失敗したから市場の勝利だというように、二者択一でいかないゆえんである。市場もまたたえず変質しつつあるからである。特に、次の項で示すように、グローバルな規模では計画、規制、交渉など非市場システムが拡大して来ている。人類社会は複雑な課題に応えねばならず、一つの原理のみでは成り立たないものである。

六、グローバル市場化とコモンズ原理の台頭

これまで述べて来たところは、一つの国家社会内部での市場システムについてである。しかし、現代は政治、軍事、文化および経済のあらゆる領域にわたり国境を越えるグローバル化が進行しつつある。ポスト二〇世紀社会主義における市場化の命運を占うには、市場のグローバル化の動向を考察しなくてはならない。

市場のグローバル化とは、先に述べたような市場システムを構成する消費者、企業、政府という主体のグローバル化が進むことである。それに今し方述べた市場の失敗と非市場システムのグローバル化が併せて話題にのぼる。

(一) 消費者のグローバル化

市場のグローバル化は、先ず「生活者・消費者のグローバル化」を進める。これは国境を越えての、生活物資やサービスの輸出入の拡大と、労働市場のグローバル化というルートを通じて起きてくる。

なかでもこの労働市場のグローバル化は、「人は国境を越える」という問題であり、現代最大の難問となりつつある。今回の報告では詳しくは論じられないが、これはECのような地域統合にとっても、また日本のような未経験国にとっても、重大な問題である。それは、後に若干触れるが、市場というものと国家というものが、最も先鋭な対立をみせる局面なのである。

(二) 企業のグローバル化

これは、「資本は国境を越える」と言われているように、海外投資を通じての多国籍化に表れる。当然これは、資本市場と情報ネットワークのグローバル化を伴う。GATT、IMF、世界銀行などの活動領域の拡大は、グローバル市場化を物語る。近くは、「ソ連」および東欧諸国の加盟ないし準加盟へと進んでいる。また西側先進諸国において、八〇年代から金融革命という形で進みつつある資本市場の改革、最近の証券スキャンダルに伴う証券市場の改革などは、ルールの透明化、共通化、公平化によって、グローバル市場への動きを一層加速するという効果を生むであろう。社会主義諸国あるいは元社会主義諸国が、どこまでグローバル市場化に成功するかは

国家主権の拡大とその相対化

		コモンズ(公共)原理
1945年	国家主権(私権) 保存水域や大陸棚に関する トルーマン宣言	
1946	国際捕鯨条約	
1955	海洋法: 沿岸国優先原理	
1958	海洋法ジュネーブ会議にて: 領海・接続水域条約 大陸棚条約(主権の確保)	公海条約 公海生物資源保存条約 南極条約
1959		
1961	国連非植民地化委員会設置 (民族主権の確立のために)	
1962	天然資源恒久条約	
1970		深海底条約 国連人間環境宣言

改革を迫られている。この点は後に触れよう。ところが、市場のグローバル化が進行すると、国内について見たのとちょうど対応する形で、地球的なスケールでのコモンズつまり「グローバル・コモンズ」(国際公共性)が拡大してくる。その領域はやはり市場システムではうまくいかないもので、「グローバル非市場システム」を構築しなければならない。ここには、新たな世界秩序問題として、従来の主権国家とコモンズの発展とのかかわりが重要問題化してくる。コモンズの原理の拡大は、民族独立にともなう国家主権の確立、およびその後の主権の拡大との対応関係に現れる。たとえば、七〇年代までの動きを顧みると、上掲のようになる。この時期までに、コモンズの原理は基本的な姿を現した。それは国家を単位とする所有秩序としてであった。

資本・資金・証券市場の育成に大きく左右されよう。

(三) 政府のグローバル化

これは、政府活動が国境を越えるという場合と、さまざまな国際機関が形成されて、従来の各国政府の役割を一部取り込む場合、あるいは新たに生まれて来た役割を担う場合、さらにはECなどのようにメンバー国の国家主権を一部分委譲し、新たな役割を創出してゆるい形でではあるが従来の国家を越えて、一種の主権を有するような組織を形成する場合とがある。この動きは、後にみるグローバル・コモンズの拡大とのかかわりにおいて、重要となる。

そしてまた、このようにグローバルな市場が拡大するには、初めに国内について見たように、市場化に必要な制度的システムが整えられねばならない。それは、法システム、政治システム、価値システムにわたる。その実質内容は、おおむね先に述べてような国内システムの場合と同様であるが、度量衡の整備など、各国各文化ごとの相違を調整する、いわゆる「制度調整」という問題が生じる。

市場のグローバル化のためには、色々な局面で制度的な機構が整備されなくてはならない。それを第二次大戦後の現実世界について概観すれば、何よりブレトンウッズ体制ということになる。それは以下のような柱からなる。

①貿易に関するGATT体制—自由、多角決済、互惠平等原則に基づく国際貿易システムの実現を目的とする。

②通貨・金融システムとしてのIMF・世界銀行体制—IMFは主として短期資金の融通、世界銀行は長期資

金の融通を分担するものとして設立された。これはグローバル市場における中央銀行的役割のごく一部分を担当するといえる。

③基軸通貨—一九七一年まではドルが名実ともに安定した通過とされたが、ニクソン・ショックに見られるように、それが急激に崩壊し、その後ドル、円、マルクという主要通貨の補完的共存システムとなってきた。そしてこれが、市場の拡大につれ一層の変革に見舞われているというのが、今日の過程である。つまり昨今の潮流においては、技術革新と情報通信革命、人口爆発などにより、このような旧来の国際経済システムが、大幅な

今日の海洋法には「母川主義」という原則が確立している。「国家を単位とした取引の社会」でもある国際社会においては、ある国家の所有物（領域）とされる母川に帰ってくるサケは、その国家のいわば私有物とされるが、そのサケは公海での無主つまり公共のエサをたべて大きくなる。国家の私有物としてのサケは、公共物としての公海のエサに依存する。そのサケを国家の所有物とするというのは、いかなれば国家の主権としての「国家的私的権利」なるものが「人類的公共性」に食い込むことなのである。

その後最近でも、国際漁業問題として商業捕鯨が禁止されたことは記憶に新しいが、さらに公海での日本漁業が撤退を迫られていることが報じられている。たとえば、一九九一年ころからくすぶり始めたアメリカによる流し網、トロールの禁止への運動は、油断できない兆しを見せていたが、一月二日、ついに国連総会で禁止の決定をみた。この他にも、大西洋マグロ類保存条約国際会議（九一年一月、於マドリッド）、国連の第二部会における流し網問題協議の開始（一月、ニューヨーク）、ワシントン条約締結国会議（九二年三月、京都）、それに国連の地球環境会議（九二年六月、リオデジャネイロ）などが新たな動きを打ち出している。市場システムは、ますます、この面からの規制に直面するであろう。

資源とか、領域への国家主権の拡大というときの国家主権とは、地球という人類の共有地に対し、国家という主体が一定の所有権を主張することであるといえる。いいかえると「ナショナリズム」なるものは、人類社会における「国家としての私的所有権」の主張なのである。

こうした国連体制の下での国家主権、ナショナリズムの確立拡大は、一九七〇年代、民族独立・自決、資源主権という形でもって一つの頂点を迎えた。資源主権が荒れ狂った「新国際経済秩序」の時代がそれである。その後、宇宙空間や情報空間（知的所有権問題）について、国家の主権が確立し一層拡大してくる。

しかしそれとともに、逆に人類の公共領域というものについての観念が拡大し、それをマネージメントするために国家を越える制度、機構が整えられる、という現象が進んでいる。それが「グローバル・コモンズ」のためのグローバルな非市場システムである。先程言及した国際漁業では、国家利益の公海への主張であるとともに、同時に国家利益の制約、ナショナリズムへのグローバルリズムからの制約であり、そのための市場のおよび非市場のシステムを形成する努力が現れているのである。

そういう非市場システムとしては、先に見た非市場システムと対比して、次のようなシステムがあらう。

- (一) 国際的慈善——人によるもの、民間組織、あるいはODAなど国家によるもの、国連によるものなどがある。
- (二) 国際的再分配——国連分担金、その他国際組織を通じてのもの。
- (三) 国際的保険——国際的な投資保険、国境を越える民間保険がある。さらに、労働の移動がもつと大規模になると、国境をこえる失業保険とか、社会保険の外国人居住者庇の適用問題が起きて、その種の保険の国際的制度連結が課題となろう。生命保険などは、すでに市場的方法でグローバル化している。
- (四) 国際的公企業——国際的第三セクター、あるいは国際機関の経営する企業体、またはNGO的サービス機関。

以上、ここでは国際的——国家と国家との間——という言葉を使ったが、グローバルとは本来はさらに国家を単位としない新たなシステムをも含むことになる。グローバルな市場システムは、それが拡大すればするだけ、また必然的にこのような非市場システムを浸透させざるを得ない。ポスト社会主義体制というものは、従来のプロレタリア国際主義とか国際共産主義という軍事的、政治的、イデオロギイ的にかたよった行き方に代えて、この

ような平和的、建設的な非市場システムへの貢献をこそ、選択すべきである。また事実、二〇世紀社会主義体制の崩壊の今日では、そうした方向しかありえない。

世界史の趨勢から見ると、市場も、いわば非市場という反対物を伴ってのみ、現実に存在し働き得るのである。一切のものは、自己と矛盾する反対物とともに成り立つといえよう。

七、グローバル市場化とナショナリズムとの相克

矛盾的な現象は、このような市場と非市場との間にそれに尽きない。グローバルな市場化は、いわゆる国境の壁を低くする「ボーグレス化」と一見矛盾するようであるが、一方で国家主権の拡張、民族自立、ナショナリズムの強化を支えとするのである。その基礎のうえにこそ、各国間の自由市場経済システムは成立し機能して行く。このことは、ポスト二〇世紀社会主義においても緊急に必要である。それは、最近のソ連東欧における自由化と市場化に伴い、国内における個人や会社など組織に対するさまざまな私的権利の承認、私的所有制度の拡大、商法の整備、金融制度の導入などが急がれていることを見ても理解される。

たとえば、九一年一〇月一八日に新しく調印されたソ連の「経済共同体条約」は、いまだ自由競争市場システムへの一足飛びの接近とはいえないものだったし、ソ連邦の崩壊ですでに反故になったが、それでも企業活動の自由、通貨金融・財政システムの確立、自由な労働市場の整備、自由な流通システムへの接近、法制度の確立などを謳っている。それは市場化のための思想と政策の表明としては歴史の意味があった。

その後、一二月に入って事態は政治的に一層進展し、周知のようにソビエト連邦は崩壊して、各共和国の独立的な動きが強まり、将来はロシア共和国を中心とする何らかの「ロシア的」共和国連合、あるいは将来ECのような動きに向かうという構想、さらにはロシア共和国の圧倒的支配の出現が予測されないでもない。いずれになるか予断は許されない。ロシアとなつてからの体制がどのようなものとなるかは、揺れが激しくて、早急には判断が下せない。しかし、大きな目で見れば、まず各共和国自身における市場経済化は必然であろう。

しかしながら、こうしたナショナルな市場の確立から、それを越えてグローバルな市場化への移行という現代の潮流は、ある意味で国家や民族というものの間で、原理的な対立を引き起こす。

従来、二〇世紀社会主義はプロレタリア国際主義という名目の下に、実は社会主義とナショナリズムとを結合させ、国際主義という側面を強調した。ところが、その実質はソ連・ロシアの民族的利益を優先徹底させる膨張主義的ナショナリズム、疑似国際主義に墜したものであった。今後のグローバル市場化は、もちろんそのような政治的、軍事的な性質のものではなく、国際主義ないしはグローバル主義とナショナリズムとの調和的、平和的な関係をいかに樹立するかという課題を生み出す。

元来、「ナショナリズム」というものは、二つの現れ方を示した。

① 国境の内部では、市場に対して規制的に現れるか(統制あるいは計画経済)、または自由に放任することを原則とするように現れる(自由体制)。

② 対外的には、内に閉じこもるといふ意味で保護主義的に振る舞うか、あるいは敵対的、膨張主義的に拡張するという形で振舞うかである。

グローバル市場化とナショナリズムとをめぐる最も一般的な諸問題は、目下GATTの場において鋭く争われている。九一年一二月の貿易交渉委員会(TNC)のドゥンケル委員長長の報告によれば、ウルグアイラウンドは、表に示すような交渉分野を抱えていた。

ウルグアイラウンド交渉懸案

市場アクセス	関税の引き下げと相互撤廃、及び資源、熱帯産品問題
繊維問題	国際繊維取り決め(MFA)を10年間で段階的に撤廃するという問題
貿易関連投資措置	現地部品調達率、輸出義務などの規制・措置を禁止するという問題
農業問題	一律関税化(含コメの関税化)、欧米の輸出等補助金、アメリカのウエーバー品目問題
知的所有権問題	先願主義をとるEC及び日本と、アメリカとの対立、特許・著作権の強化
サービス貿易	金融、運輸、流通などのサービスの自由化、及び労働移動の自由化の問題
交渉ルール	紛争処理機能の強化、スーパー301条などのようなアメリカの一方的な制裁措置の廃止要求

このリストは、従来の関税、非関税障壁の撤廃だけでなく、投資摩擦、情報化に伴う新たな問題としての知的所有権、さらにサービス(知的、肉体的労働としてのサービス活動)市場の拡大のための制度的条件を構築するという課題が差し迫っていることを物語る。特に、情報化時代に対応して、情報の所有システム構築、さらにサービスという形でのグローバル労働市場の拡大は、それに必要なグローバルな制度の構築を求められる。ECの労働移動制度などは、その貴重な先例といえよう。

その意味で、GATTは、九一年二月二日、多角的貿易機構(OTM)というものの創設を、将来に向けてのプログラムとして決定した。もはや貿易という概念では事は済まないのであるが、これは現在のGATTが、情報革命やグローバル化以前の一九四〇年代半ばに作られ、アメリカのウエーバー条項品目など特権が忍び込み、資本、労働移動の拡大などに、対応できなくなってきたからである。

その後GATTのウルグアイラウンドは、九三年末に一応の妥協が成立し、かなりの進展をもって妥結した。これはグローバル自由市場経済への枠組みとして一歩前進であることは否めない。そのなかで、日本も、難物であった象徴的問題としての「コメの関税化」を飲まざるを得ないはめになった。

また同時に、GATTなどの交渉ルール自体の問題も意味深い。これを経済に関する交渉システム、意志決定システムつまり政治システムの問題とみれば、交渉ルールがフェアでなくなり、アメリカのスーパー301一条方式のような、自由

でない脅迫的、報復的な交渉方式が忍び込んでいる。

そのうえ、経済統合が進むと、本来国家を単位としているGATTでは、ECとASEAN、北米圏など、地域団体の主張に振り回されるといふ新たな問題が生まれるのである。グローバリズムがリージョリズムに先導される。この点で、旧ソ連の各共和国が何らかの連合を形成してくると、GATTはそれをいかに吸収しうるかが、問題になろう。ここには、経済地域統合という「リージョナリズム」に伴って、従来の国家を単位とする「国際」政治システムの限界が露呈しつつある。人類は、ナショナル、リージョナル、グローバルという三重の意志決定システムをどう構築するかである。

そのさい、従来は先進国対途上国という対立図式が支配したが、それに加えて、国際分業的に見ると、国家の特性が分化し新たな亀裂が深まることに注目したい。従来の国家は、(イ)労働国家、(ロ)資本技術国家、(ハ)地主資源国家、というように、機能的に役割が明確化してくる(この点は永安『政治経済学』成文堂、参照)。たとえば、アジアでいえば、いわば単純労働者しかいないパキスタン、バングラデシュ、フィリピンなどは労働国家であり、日本は資本技術国家、アラブ産油国や、ロシア共和国、インドネシアなどは地主資源国家としての性格が強い。アメリカは、地主資源国家であるとともに、資本技術国家でもあって、半導体摩擦と農産物摩擦と、いつも双方に顔を出すのはここにそのゆえんがある。

グローバル市場は、こうした国家・民族間の市場的ネットワーク関係を明確にするが、そこから労働国家への搾取とか抑圧が生まれる。その結果、ここに保護主義と膨張主義との対立が生まれる。労働国家フィリピンなどがそうであるが、国民経済が最も貧困なレベルに落ち込み、アラブなどに出稼ぎに行くというような事態になる。場合によれば、部分的に外国に従属化する場合も出てくるだろう。これは、労働市場のグローバル化の生み

出す歪みである。

なかんづく労働市場のグローバル化は、今後深刻な課題となろう。八〇年代後半から、先進各国は非熟練の外
 国人労働者（非定住移民）にたいして厳しい制限を化すようになって来ている。

しかし、GATTのウルグアイラウンドにおけるサービス部門の交渉では、九一年二月五日明らかにされた
 付属文書に、「労働移動の自由化」が盛り込まれている。それによれば、労働移動とは「サービスを提供するすべ
 ての範疇の自然人の移動」とされている。これは、原理的にいえば、国民とはなにか、国家とはなにかが、労働
 市場から問われることになる。なかんづく労働市場のグローバル化は、国家主権の相対化への新たなステップに
 つながるのではないだろうか。

加えて、グローバルな情報化が促進されるにつれ「情報コモンス」とでもいうべき新たなコモンスが加わる。
 そこから、情報支配と情報覇権という傾向が生まれるのではないか。それは、ウルグアイラウンドの知的所有権
 問題でもあるが、また一般に言語文化支配という形でも現れる。情報覇権国家は、グローバル情報産業を通じて
 支配権を振るう。湾岸戦争時の情報通信は、ほとんどアメリカの特定局に握られて、国際世論操作に協力すると
 いう状況であった。その意味で、国際語である英語をつかんでいる国は、文化的情報的に強力である。グローバ
 ル市場化は、このような傾向を促進する。

我々は、この市場の情報化とのかかわりで、新たなナショナリズムというものが主張され始めていることに、
 十分注目しなければならない。すなわち最近、ハーバード大学のライシユ教授は、『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』（邦訳、
 ダイヤモンド社）を著している。彼によると、現代は、国家を越える「グローバル・ウェブ」（地球
 的なクモの巣）というべき企業の情動的、技術的、経営的ネットワークが形成されつつあること、そして「シ

ンポリック・ワーク」、つまり高度に戦略的な情報創造活動というものが、これからの諸国民の富の源泉であると
 主張している。その中でのこれからの国家の役割は、コスモポリタンのでもないし、保護主義でもなく、「積極的
 ナショナリズム」つまり「ポジティブ・ナショナリズム」の促進により利益を高めることにある、といっている。
 つまり、国家はこうした戦略的情報産業の強化に努めなければならない。これは幾分、製造業軽視の嫌いはあ
 るものの、情報化時代のグローバル市場の論理を深く見据えた一理ある見解といわねばならない。

そもそも「国家」というものは、個人、家族、家、氏族、民族、人種、階級、といった人間の集団が、一定の
 領域に住む方式である。それには歴史的理由がある。しかし、たまたま歴史上、集団で住んで来たからという
 のみでの国家は、今日方々で崩れ始めている。ソ連東欧の二〇世紀社会主義の崩壊は、コメコンにせよ、ソビエ
 ト連邦にせよ、グローバル市場化の世界的潮流に適合しないシステムとなったからである。

それぞれの国家は、どのような契機で人を結合させるか、それがグローバルな市場化とどこまで適合するかど
 うかで、運命が分かれてくる。適合しなければ、現存の国家体制そのものが再編成されるほかない。これこそ、
 特殊なナショナリズムと、普遍的な市場論理との、不可避の対立である。政治の時代から経済の時代へという
 ことの真の意味は、このように市場化の論理が、政治を左右していることにある。長い目で見ると、政治という
 ものはそれ自体では生命をもたないのであり、結局は国民の暮らしに奉仕できるか否かにかかっている。

国家とか民族というものは、単に市場のような経済的な力学関係によつては消し得ない根源性を持つとは思わ
 れるが、しかしいくら民族単位でまとまっても、それだけでは集団が生きるうえでは限界がある。今日の人類は、
 集団のすみかとして、国家以外にも領域を探索し始めているのである。

ただ興味深いことに、民族という単位は、市場の機能と補完し合う関係にある。つまり民族は、内部では文化

言語、生活様式の同一性を基礎とする集団であるが、お互いの間では「差異性」を特性とする。一方、市場は異なる生産物、サービス、情報についての交換とコミュニケーションであって、それは「差異の存在」を前提し、差異の連結を本質とする。

ここに民族や国家の違いというもの、普遍的な市場システムとが適合し得る根拠があるといえるであろう。差異を本質とする民族と、そうした差異をこそ連関させる市場システムとの、補完的關係が成り立つ可能性が存在するのである。この理由からして、市場はかなりの程度、いろいろ異なった主体と結び付きうる。つまり個人、家族、企業、民族などの連結を生み出すのである。

しかし、そのためには「ルールの相互承認」が必要条件となる。つまり市場はルールの共通化、あるいは翻訳可能性を必要とする。たとえば尺貫法、ヤードポンド法、メートル法は相互に翻訳可能であるから共存できるルールである。また、「果実の配分」におけるフェアネスが求められるのである。市場は参加する国家の間に余りにも一方的な勝敗がついてはならず、「誰もが生きられる」ような、ほどほどの結果をもたらすようなものでなければならぬ。勝敗は認めるが、勝敗の格差は合理的なものでなくてはならないのである。現実の市場ゲームは、スポーツのゲームと同じではない。

八、市場と非市場の三重構造——媒介するリージョナリズム

このように考えてくると、現代の市場化はある種の三重構造を形成しつつあるといえるのではないか。それはナショナル、リージョナル、グローバルという三重構造である。そして、この三重的ハイアラキーの形成を先導するのは、リージョナリズムであると見られる。

さて、市場システムが異質文化、異民族間の連結システムたり得るといっても、そのグローバル化は、各国間に政治的、文化的摩擦を引き起こさざるをえない。文化とか国単位ではそういうことがしばしば起きる。それは交換の行われる場の構造に関する問題である。もちろん、市場のグローバル化にともなう摩擦は、個人単位、あるいは企業単位のレベルで起きることもあるが、ここにいる摩擦は国家や文化の全体としての雇用慣行、取引慣行の違いなどがかわる。それは企業にとっては外から与えられる構造としての文化、あるいは法、政治、価値システムの問題である。

こうした問題を解決するには、グローバルな機構としてのGATTのように、あらゆる国家をつつみこむ「全地球的方法」もあるが、より狭い地域的な範囲での「地域統合」つまりリージョナリズムという方式も、現実的方法として有力である。

リージョナリズムとは、ナショナルリズムとグローバルリズムとの中間的組織の構築である。つまり、文化が比較的共存しやすい範囲で、しかも集団が生存し得る最低限度を満たすような「中範囲」で、国家を越える市場の場を構築する。それにより、域内は自由市場化して行く。

地域統合は、ノーベル賞受賞者ハーバート・サイモンなどという「ホロン」としての組織作りである。いま、一、〇〇〇個の部品からなる時計を組み立てるとき、まず一〇〇個ずつの一〇グループに組み立て、その次に一〇グループを併せて時計とする。そのとき部品一〇〇のグループをホロンという。それはそれ自体で全体としてのあるまとまりを備えているが、また部品としての性質をも備えている（いろいろなホロン概念については『社会科学のこころ』成文堂）。

地域経済統合は、そうしたホロンの性質を持った単位である。民族とかそれを基礎とする国家というものは、

人類経済システムの3重構造

	ナショナル	リージョナル	グローバル
市場	国内市場 制度条件 整備	複数国家・民族 の地域的統合 集団が生活できる 自立圏	国境・地域境 を越える全地 球的市场（国際 及び全地球的的）
非市場 (コモンズ)	国境内部の 公共諸領域	複数国家・民族 地域の公共的 諸領域	全地球的な 公共領域 (エコシステム、 社会諸制度)

最も理念的な姿では「血縁的統一および精神的文化的統一」からなるものであって、それ自体、個性的で、ややもすれば閉鎖的、自己中心的 (Self-centered) な傾向を持つものである。ゆえに、国家や民族はもちろん階級的な観点からでは、とうてい割り切れるものではない。そこに従来のマルクス主義の限界が現れていた。

その点、西側の地域統合方式は、こうした階級的、民族的限界、あるいは旧来のナショナリズムを超えるものであって、ECを先導役として北米地域、およびアジア太平洋地域において、抗しがたい潮流をなしている。

まずEC地域は、市場化という面から見れば、九二年に向けて、単一通貨導入問題が最大の懸案である。これについてはイギリスが執拗に抵抗して来た。九一年二月九、一〇日、オランダのマーストリヒトでの首脳会議において、政治的統合に向けての詰めを行なったが、国家主権に関してはイギリスの反対をいれて、連邦という言葉は削られた。そういう揺らぎや紆余曲折はあるが、統一市場への歩みは着実に予測される。

それとともに、画期的な出来事は、ECとEFTAとの統合、「欧州経済地域」が、九三年一月を機に実現されるということである。やがてこれは、東欧の参加も誘うであろうから、巨大な地域自由市場が生まれることになる。これが人類の経済システムにおける市場機構の拡大に果たす役割は、測り知れないものがある。

ただ、ただ先にもちよつとふれたが、地域統合は、域外に対しては果実の公平という「相互主義」に行き着く可能性も大きい。貿易の相互バランスを要求するのは、その現れである。そうすると、時折ECについてささやかな動きを見せている。最も危険なマイナス傾向は、地域統合が相互主義と結び付き、規制の報復合戦に陥ることである。このような政策に訴える可能性は、欧米ともに小さくはないだろう。

北米経済圏も、そうした危険をはらみつつ、メキシコをも取り込み、巨大な経済圏を生み出すだろう。

それに対し、アジア地域では、地域統合は揺らぎの中にある。マレーシアの東アジア経済圏構想などもアメリカ、韓国、日本、日本の賛成を得られず、宙に浮いた形である。むしろASEAN、インドシナ、中国、台湾、香港、韓国、日本、それに大洋州を巻き込み、アメリカの参加を待つAPPEC方式が、現実的となる形勢にある。東アジア地域だけでは、文化の多様性、経済発展段階の格差、地域市場の狭さなどが障害となり、とてもEC型のような統一市場はできそうにないからである。

こうしてみると、総じてグローバル市場化の中のリージョナリズムは、ECと北米とが先導するものとなる。九〇年代のグローバル市場化という世界秩序は、またしても欧米地域主導の形で進行すると予測される。

以上、グローバル市場化に世界史の底流を見て来た。本来、市場システムは、普遍的なコミュニケーション・システムであって、個性と差異とが存在するがゆえにこそ成り立ち、普遍化していくという拡張型の性質を持つ。その意味で、人類を結び付けるグローバルなネットワークたりうる条件を備えている。二〇世紀社会主義が試みて来て失敗した階級論理にもとづく国際的提携などよりも、「差異を結び付ける力」は、はるかに強い。

もちろん市場は、幾度も指摘してきたように万能ではなく、幾つかの制度的条件を巧妙に整備し、かつ非市場的領域の構築——特に人口と地球環境問題とに関する地球的計画経済の制度的装置への探求と併せての構築——を凶らねばならない。それにより、国際社会においてナショナル、リージョナル、グローバルという三重の構造

が形成される。そうすれば、市場システムはおそらく広範な領域を覆う最も有効なシステムとしての資格を持つといえよう。市場は、グローバルな多元的組織およびコミュニケーションとして、これからの階層的な世界システムの不可欠の構成要素のひとつとなる。我々は、そのような時代に進み行くであろう。ポスト二〇世紀社会主義の時代も、この世界史の可能性に目を覆ってはなるまい。

ただし一方、市場化が同時に非市場化を伴うことも忘れてはならない。市場化が上に述べたような三重の構造を形成するとすれば、非市場化も必然的に三重の構造を形成することになる。この点から見れば、ソ連東欧の社会主義経済が崩壊したからといって、それが直ちに一面的な市場化に収斂するというのはあまりにも素朴な見解であり、それは二〇〇年前の一八世紀的自由競争を今日に復活させるといふがごとき、空想ではないか。

すなわち、環境問題に現れているように、地球的な計画、非市場的規制ないしは管理システムを必要としている。そうした非市場的な土台の上に、市場的システムが発展する。その市場も単純ではなく、ナショナル、リージョナル、グローバルという三重の構造が出現する。これが我々の直面している「グローバル市場化」である。歴史は、過去の復活のように見えても、決して後退するものではなくて、つねに前進的なものである。ポスト社会主義時代には、とりわけ複眼的視座が求められるゆえんである。